

News Release

平成24年6月19日

加入者光ファイバ接続料（エントリーメニュー）の認可申請について

NTT東日本（以下、当社）は、本日、総務大臣に対し、加入者光ファイバ（シェアドアクセス方式の主端末回線）の接続料金について接続約款変更の認可申請を行いました。

1. 概要

当社は、情報通信行政・郵政行政審議会の答申（平成24年3月29日公表）に基づくH24年度加入者光ファイバ接続料の認可条件を踏まえ、平成24年度に適用する加入者光ファイバ（シェアドアクセス方式の主端末回線）の接続料金について、新たにエントリーメニューを設定することとしました。

2. 接続料金案

区 分	エントリーメニュー ※ （開通後1年目の料金）	[参考]通常メニュー （現行料金）
シェアドアクセス方式 の主端末回線	2,428円 [▲585円] [▲19.4%]	3,013円

上記料金は、タイプ1-1（平日昼間帯に故障対応を行う場合）の1芯あたり月額料金。
[]内は通常メニューからの割引額及び割引率。

※ 開通後2年目の料金については通常メニューと同額とし、開通後3年目の料金については通常メニューに1年目の割引額（585円に2年間分の金利相当を含めた600円）を加算します。

3. 実施時期

総務大臣の認可を得た後、準備が整い次第、適用します。

・参考資料 エントリーメニューの概要

本件に関する問い合わせ先

NTT東日本 経営企画部

Tel 03-5359-3960

E-mail kikakur@sinoa.east.ntt.co.jp

エントリーメニューの概要

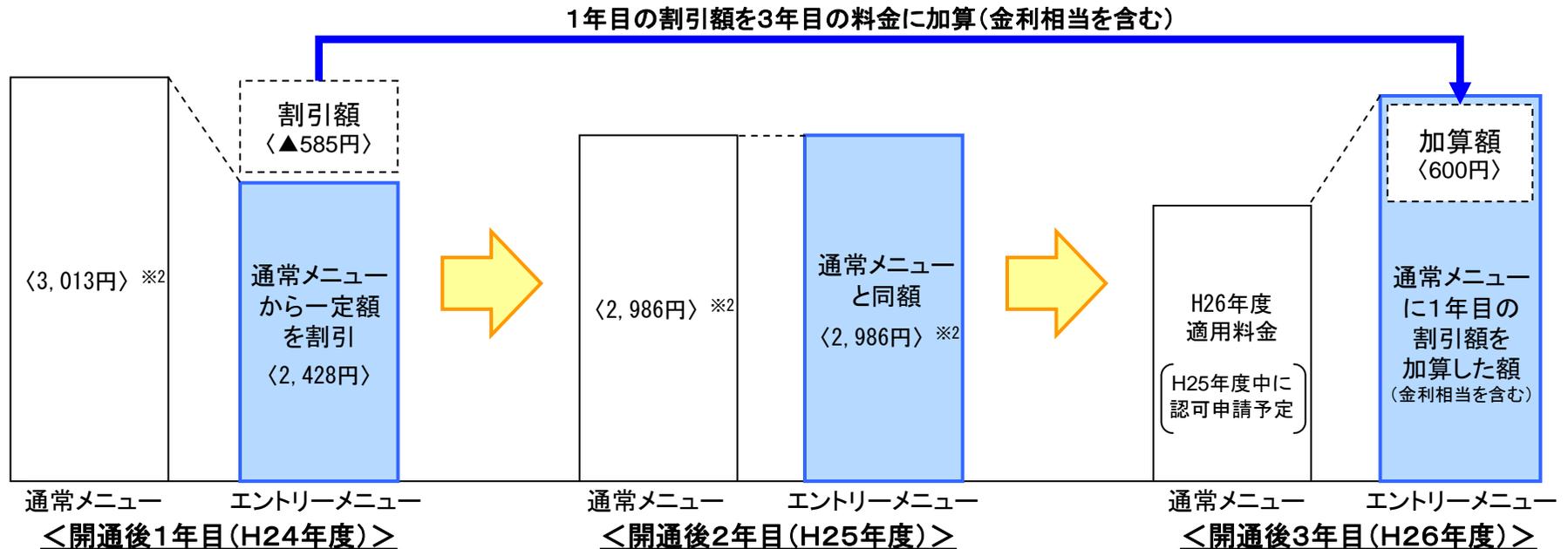
■H24年度に適用する加入者光ファイバ接続料の認可にあたり、光配線区画の見直しが完了されるまでの間の補完的措置として、エントリーメニュー(以下、「本メニュー」といいます。)を早期に導入するため、速やかに接続約款の変更申請を行う旨が条件として付されました。※1

※1 参照URL: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban03_02000107.html

本メニューの概要は以下のとおりです。

- ・本メニューは、シェアアクセス方式の主端末回線接続料について、開通後1年目にあたる料金については通常メニューから一定額を割り引いた額を適用し、開通後2年目の料金については通常メニューと同額、3年目にあたる料金については、通常メニューに1年目の割引額(2年間分の金利相当を含む)を加算した額を適用するものです。なお、4年目以降は通常メニューと同額の料金を適用します。
- ・本メニューの適用は、平成24年3月末時点において、フレッツ光提供ビルのうち、他事業者の参入しているエリアがそのカバーエリアの半数に満たないビルが対象となります。

[参考]H24年度に開通した芯線に適用される料金の経過年数別イメージ



※2 現行認可料金